

令和4年第1回広域紋別病院企業団議会定例会会議録（第1日）

1 開会日時

令和4年3月28日（月）

開会 午後2時00分

2 議事日程

日程第1 会期の決定

日程第2 報告第1号 定期監査報告について

日程第3 議案第1号 令和3年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算（第3号）

日程第4 議案第2号 令和4年度広域紋別病院企業団病院事業会計予算

日程第5 議案第3号 広域紋別病院企業団議会会議規則の一部改正について

3 出席議員（10名）

議長	青木邦雄君	副議長	矢野幸三君
2番	山崎彰則君	3番	鈴木敏弘君
4番	田中勝彦君	5番	保村幸二君
6番	石田久就君	7番	林政利君
9番	大原敏彦君	10番	遠藤友宇子君

4 欠席議員（なし）

5 説明員

企業長	及川郁雄君	事務局長兼事務部長	高橋健仁君
総務課長	長谷川哲也君	事務部参事	住出晋一君
医事課長	西塔信弥君	経営企画課長	平塚健次君
建設整備室主幹	谷口隆行君	総務係長	河本恵一君
職員係長	笠井愉之君	財務係長	沼田英章君
財務係主査	石川義起君	医事係長	中村みき君
監査委員	村井毅君	書記	尾碕慎一君

6 議会出席職員

書記長	黒木主税君	書記	細川貴志君
書記	川勝亜樹子君	書記	石川夢菜君

午後2時0分 開会

○議長（青木邦雄君） ただいまより本日をもって招集されました令和4年第1回広域紋別病院企業団議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員数は10名であります。よって、開議の定足数に達しましたので、これより会議を開きます。

本日の会議録署名議員には、4番田中勝彦君、9番大原敏彦君の両君を指名いたします。

ここで書記より諸般の報告をいたさせます。

川勝書記。

○書記（川勝亜樹子君） ご報告を申し上げます。

まず、本日の配付文書でございますが、本定例会議事日程、説明員等報告を配付してございます。

次に、本日の議事日程ですが、日程第1から第5までとなっております。

以上で報告を終わります。

○議長（青木邦雄君） ここで、企業長から発言を求められておりますので、これを許します。

及川企業長。

○企業長（及川郁雄君） 会議に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。また、日頃から当院の運営に多大なご支援、ご尽力をいただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。

さて、今年度でございますけれども、コロナ感染が続く中、地域の基幹病院としての役割を果たすべく努力しているところでございます。

現在も、コロナ感染第6波が継続しておりますけれども、当院においても、発熱外来の活用、さらには感染症標準予防策、これを徹底することで院内感染の発生を抑制しているところでございます。幸いなことに、今回の流行の主体であるオミクロン株の毒性が低く、重症患者さんの発生が抑制されておりますことから、医療逼迫状況、これを回避することができている状況でございます。

今後とも、コロナ対策に万全を尽くすとともに、通常医療、すなわち地域センター病院として求められる医療の提供を滞りなく行っていきたいと、このように思っております。

さて、昨年9月の定例会でご説明いたしましたけれども、昨年10月に内科医師2名が退職し、次いで本年1月に内科医師1名が退職いたしました。4月に内科医師1名が着任する予定でございますけれども、まだまだ安定した診療体制とは申し上げられませんが、引き続き、常勤医師その他医療職員の招聘に努力し、地域のニーズに沿った医療提供を強固にすることで、地域の皆さんに安心と安全をお届けしたいと、このように思っております。

また、令和4年度から公立病院経営強化プランの策定を推し進めることになっております。プラン策定の過程で、経営改善あるいは新興感染症への対応等の議論を進めてまいりたく思っておりますので、さらなるご理解、ご支援のほどをよろしく願いたします。

次に、今回提案いたします議案のうち、議案第1号、議案第2号につきまして、その概要を説明いたします。

議案第1号令和3年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算（第3号）でございますが、これは予算第3条で定める収益的収入及び支出において、患者数の減による医業収益の減額、薬品の使用減による材料

費の減額、新型コロナ関連補助金の増額及び収支不足を補填する基金収入補助金の減額などの予算補正を行おうとするものでございます。既決収入予定額に1億4,600万円を追加し、既決支出予定額は2,710万9,000円を減額するものでございます。

また、予算第4条で定める資本的収入及び支出において、既決収入予定額に216万円を追加し、既決支出予定額は4,935万円を減額するものでございます。

次に、議案第2号令和4年度広域紋別病院企業団病院事業会計予算についてでございますけれども、これは条文形式予算第3条の収益的支出予定額39億9,333万6,000円を計上し、これに対応する財源を医業収益及び医業外収益で措置しようとするものでございます。

また、予算第4条の資本的支出予定額4億3,298万8,000円を計上し、これに対応する財源は企業債及び他会計負担金等を充てますが、さらなる不足額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額並びに過年度分損益勘定留保資金で措置しようとするものでございます。

以上、議案第1号、議案第2号につきまして概要を説明いたしました。詳細につきましては、議事日程に従い事務局長が説明いたしますので、ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

以上、お願いを申し上げます。挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（青木邦雄君） これより本日の議事に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第2、報告第1号を議題といたします。

本報告は監査委員からの報告であります。

質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

以上で報告を終わります。

日程第3、議案第1号を議題といたします。

議案第1号について提出者の説明を求めます。

高橋事務局長。

○事務局長兼事務部長（高橋健仁君） それでは、議案第1号令和3年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算（第3号）につきましてご説明を申し上げます。

本案は、第2条において、既決予算第2条で定めた業務の予定量について、年間患者数の入院は5,349人減の2万6,041人に、外来は770人減の8万3,984人に、1日平均患者数の入院は15人減の71人に、外来は1人減の348人にしようとするもので、内容は新型コロナウイルス感染症の影響などによる患者の減少であります。

次に、令和3年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算実施計画につきましてご説明申し上げますので、実施計画のページをお開き願います。

既決予算第3条で定めた収益的収入において、既決予定額に1,460万円を増額し、収入の総額を39億9,206万3,000円にしようとするもので、1項医業収益2億4,661万5,000円を減額し、22億3,234万3,000円にしようとするもので、1目入院収益1億5,278万9,000円の減額は、入院患者の減によるものであります。

2目外来収益9,382万6,000円の減額は、外来患者の減によるものであります。

次に、2項医業外収益2億4,276万2,000円を増額し、17億3,076万5,000円にしようとするもので、1目受取利息配当金21万3,000円の増額は、基金における有価証券運用による有価証券利息の増であります。

3目補助金2億2,868万1,000円の増額は、感染症病床確保促進事業費補助金による新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金1件の増、収支不足を補填する基金収入補助金外2件の減であります。

5目長期前受金戻入1,386万8,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金などを財源として整備する医療機器整備の増による収益化の増であります。

次に、収益的支出において、既決予定額から2,710万9,000円を減額し、支出の総額を39億5,455万3,000円にしようとするもので、1項医業費用2,710万9,000円を減額し、37億8,751万8,000円にしようとするもので、2目材料費2,000万円の減額は、患者数が減少したことに伴う薬品費、診療材料費の減であります。

3目経費1,290万9,000円の減額は、原油高騰に伴う光熱水費等の増、執行見込み減による委託料外1件の減であります。

4目減価償却費1,880万円の増額は、器械備品の償却見込みの増によるものです。

5目資産減耗費700万円の減額は、固定資産除却費の減によるものです。

6目研究研修費600万円の減額は、出張用務の減に伴う研究研修旅費の減であります。

次に、既決予算第4条で定めた資本的収入において、既決収入予定額に216万円増額し、収入の総額を8億2,705万8,000円にしようとするもので、6項返還金の既決予定額に216万円増額し、252万円にしようとするもので、1目貸付金返還金の増額は、貸付対象者の退職等による増であります。

また、資本的支出において、既決支出予定額から4,935万円を減額し、支出の総額を11億5,355万1,000円にしようとするもので、1項建設改良費の既決予定額から5,000万円を減額しようとするもので、1目建設改良費同額の減額は、医局改修事業が令和4年度へ継続して執行することによる、当年度の負担費用が減少したことによる減であります。

また、4項投資に65万円を増額し、1,510万1,000円にしようとするもので、2目基金同額の増額は、有価証券利息の増に伴う基金積立の増であります。

ここで、議案第1号第5条にお戻り願います。

第5条において、既決予算第5条で定めた債務負担行為の所要の変更を、第6条では、既決予算第9条で定めた補助金等の額について、補助金の既決予定額を2,312万2,000円減額し、6億1,808万4,000円にしようとするものであります。

次に、第7条において、既決予算第10条で定めた棚卸資産購入限度額について5億7,081万6,000円に改めようとするものであります。

以上でご説明を終わりますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（青木邦雄君） 質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

採決いたします。

議案第1号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第2号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

高橋事務局長。

○事務局長兼事務部長(高橋健仁君) それでは、議案第2号令和4年度広域紋別病院企業団病院事業会計予算につきましてご説明申し上げます。

初めに、第2条の業務の予定量であります。病床数150床に対し、年間患者数は入院で3万1,758人、外来で8万5,294人を予定し、1日平均患者数は入院で87人、外来で351人を予定しております。

また、主な建設改良事業は、建設改良費8,043万2,000円、資産購入費6,487万8,000円であります。

次のページをお開き願います。

第5条から第10条につきましては、ただいまご説明いたしました第3条予算及び第4条予算の関連議決事項であります。

第5条では、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を、第6条では、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還方法を、第7条では、予定支出の各項の経費を流用することができる場合について定めようとするものであります。また、第8条では、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を、第9条では、国及び北海道並びに構成市町村から受ける補助金等の金額を、第10条では、棚卸資産購入限度額を定めようとするものであります。

引き続き、お手元の予算説明書に基づき予算の実施計画をご説明いたしますので、予算説明書の4ページをお開き願います。

初めに、収益的収入及び支出であります。収入におきまして、1款病院事業収益39億8,208万7,000円、1項医業収益24億9,406万8,000円、1目入院収益12億5,591万2,000円で、内容は1日平均入院単価と入院患者数に基づく入院収益であります。

2目外来収益10億8,961万2,000円で、内容は1日平均外来単価と外来患者数に基づく外来収益であります。

3目その他医業収益1億4,854万4,000円で、内容は資産貸付収益及び普通交付税、特別交付税の紋別市負担金の外4件であります。

2項医業外収益14億7,751万7,000円、1目受取利息配当金415万1,000円で、内容は有価証券利息の外1件であります。

2目他会計負担金5億4,821万円で、内容は構成市町村負担金及び紋別市負担金であり、不採算部門繰出金の増額などにより紋別市負担金を増額しております。

3目補助金6億5,977万8,000円で、内容は基金収入補助金及び普通交付税等の構成市町村補助金の外9件であります。

4目患者外給食収益20万8,000円であります。

5目長期前受金戻入2億4,146万4,000円で、内容は償却資産に充当されている補助金等の財源に係る減価

償却費見合い分の収益化であります。

6目消費税及び地方消費税還付金1,000円は勘定科目の設定であります。

7目その他医業外収益2,370万5,000円で、内容は紋別市休日夜間急病センターからの病床バックアップ事業収入の外3件であります。

次のページをお開き願います。

3項特別利益1,050万2,000円、1目固定資産売却益1,000円は、勘定科目の設定であります。

2目過年度損益修正益1,050万円で、内容は過年度分診療報酬再請求等の修正益であります。

3目その他特別利益1,000円は、勘定科目の設定であります。

支出におきましては、1款病院事業費用39億9,333万6,000円、1項医業費用38億7,379万9,000円、1目給与費22億1,898万8,000円で、内容は企業団職員の給料、手当の外5件であります。

2目材料費5億245万7,000円で、内容は薬品費の外3件であります。

3目経費6億8,263万5,000円で、内容は委託料の外20件であります。

4目減価償却費4億5,231万円で、内容は建物減価償却費の外5件であります。

5目資産減耗費596万4,000円で、内容は棚卸資産減耗費の外1件であります。

6目研究研修費1,144万5,000円で、内容は医師等の研究研修旅費の外2件であります。

次のページをお開き願います。

2項医業外費用8,778万6,000円、1目支払利息及び企業債取扱諸費33万1,000円で、内容は企業債利息の外1件であります。

2目企業団議会費142万円で、内容は議員報酬など企業団議会運営経費であります。

3目企業団監査委員費75万円で、内容は監査委員報酬など企業団監査執行経費であります。

4目消費税及び地方消費税508万7,000円であります。

5目長期前払い消費税勘定償却2,844万7,000円で、内容は病院改築工事等で発生した控除対象外消費税のうち、繰延資産として計上した当年度に係る償却費であります。

6目その他医業外費用5,175万1,000円で、内容は紋別市に支払う過疎対策事業債利息分の諸負担金及び棚卸資産購入などに係る控除対象外消費税分の雑支出であります。

3項特別損失2,175万1,000円、1目固定資産売却損1,000円は、勘定科目の設定であります。

2目過年度損益修正損1,300万円で、内容は過年度分診療報酬返戻等の修正損であります。

3目その他特別損失875万円は、看護師等修学資金貸付金の返還免除の勤務期間に達したことによる免除費であります。

4項予備費1,000万円で、1目予備費同額であります。

次のページの資本的収入及び支出であります。収入におきましては、1款資本的収入1億1,672万5,000円、1項企業債2,890万円、1目企業債同額で、内容は建設改良事業に係る病院事業債であります。

2項他会計負担金7,846万4,000円、1目他会計負担金同額で、内容は過疎対策事業債交付税措置分及び病院事業債元金償還金繰り出し基準の紋別市負担金であります。

3項他会計借入金864万円、1目他会計借入金同額で、内容は過疎対策事業債発行額のうち交付税措置されない分の紋別市借入金であります。

4項固定資産売却代金1,000円、1目固定資産売却代金同額は、勘定科目の設定であります。

5項返還金72万円、1目貸付金返還金同額は、看護師等修学資金貸付金返還金であります。

次に、支出におきましては、1款資本的支出4億3,298万8,000円、1項建設改良費1億4,531万円、1目建設改良費8,043万2,000円で、内容は医局拡張改修工事に係る工事請負費などであります。

2目固定資産購入費6,487万8,000円で、内容は内視鏡システム一式などの医療機器購入に係る備品費などであります。

2項企業債償還金1億4,562万1,000円、1目企業債償還金同額で、内容は病院事業債の元金償還金であります。

3項長期借入金償還金1億608万8,000円、1目長期借入金償還金同額で、内容は紋別市借入金の元金償還金であります。

4項投資1,596万9,000円、1目貸付金1,140万円で、内容は看護師等修学資金貸付金であります。

2目基金456万9,000円で、内容は基金運用益の財政調整基金積立金であります。

5項予備費2,000万円、1目予備費同額であります。

以上、令和4年度広域紋別病院企業団病院事業会計予算の説明を終わらせていただきますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（青木邦雄君） これより質疑を行います。

まず、収入支出のうち、支出について質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。よって、支出についての質疑を終結いたします。

次に、収入支出のうち、収入について質疑を行います。ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

採決いたします。

議案第2号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第3号を議題といたします。

お諮りいたします。

議案第3号については、会議規則第36条第2項の規定により提案理由の説明を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第3号については提案理由の説明を省略することに決しました。

質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

採決いたします。

議案第3号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

以上をもって本定例会に付議されました案件は全部終了いたしました。

令和4年第1回広域紋別病院企業団議会定例会はこれをもって閉会いたします。

午後2時25分 閉会

以上、会議録の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員